

研究課題

児童の健全育成と危機管理の 推進における校長の在り方



I 趣 旨

子どもたちを取り巻く環境は様々な課題を抱え、日々激しく変化し子どもたちの心身にも大きな影響を与えていている。

こうした状況下、「生きる力」を支える「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた子どもの育成、学習指導要領総則の「安全に関する指導」についての新たな規定、また、各教科・教育活動の全領域で健全育成の観点から、いじめや不登校等への対応、安全指導や危機管理の推進など、より一層の指導の充実が求められている。特に、いじめ問題に関しては、学校の「いじめ防止基本方針」の策定等これまでの方針や取組を見直し、組織的・計画的な取組と学校体制の構築、また、児童の安全確保のための「問題の早期発見や対応」「家庭や地域と連携した情報の共有」「協働体制づくり」「子ども自身の危機回避能力の育成」等、実践的指導の推進を学校経営全般の課題としてどのように具現化するかなど、校長の力量が問われている。

本分科会では、「いじめや不登校等を生まない学校づくりの推進」「危機管理に強い組織育成のための意図的・計画的な取組の推進」の二つを校長が發揮すべきリーダーシップの視点とし、視点に基づき具体方策を明らかにする。

II 研究発表及び協議

1 研究発表テーマ

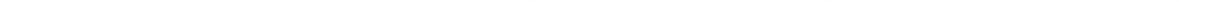
「いじめや不登校等を生まない
意図的・計画的な学校づくり・組織づくり」
留萌地区 増毛町立阿分小学校 石田 正樹

2 研究の概要

子どもの健全育成に関わる留萌管内各小中学校長の意識や取組の実際から、健全育成～特にいじめや不登校等を生まない学校づくりを進めるまでの課題に対し、視点1、視点2を掲げ、校長が発揮すべきリーダーシ

ップの在り方の検討・取組の推進を行った。

- (1) 視点1 「いじめや不登校等を生まない学校づくりの推進」に関わる健全育成の取組
 - ① 道徳教育の充実で進める健全育成
 - ア 背景・ねらい
 - 経営の重点「道徳教育の充実」の共通認識
 - 授業づくり・授業公開の推進
 - イ 校長のリーダーシップ
 - 道徳に関する校長室だよりの発行・共通理解
 - 参観日での全校級道徳実施、保護者の理解
 - ウ 今後に向けての取組
 - 道徳の授業公開の継続と研修の充実
 - 授業の質的向上のための情報提供
 - ② 全教職員の共通理解で進める健全育成
 - ア 背景・ねらい
 - 学習不適応、人間関係づくりの問題
 - 実効性のある生徒指導体制確立の必要性
 - イ 校長のリーダーシップ
 - 既存組織の見直しと交流会の発足・活動
 - 対応が迅速・確実な組織への改革
 - ウ 今後に向けての取組
 - 定例の交流会開催のための時間の確保
 - 交流にとどまらず、更なる内容の充実
 - ③ いじめ防止基本方針に基づく健全育成
 - ア 背景・ねらい
 - いじめ防止基本方針策定と教育活動の見直し
 - 未然防止、早期発見・解決のための重点化
 - イ 校長のリーダーシップ
 - 五つの基本姿勢の提示、基本方針の指示
 - 未然防止のための柱5項目の提示
 - ウ 今後に向けての取組
 - 未然防止に重点を置いた取組
 - 些細なこと・変化に気付く交流の充実
 - ④ いじめ防止基本方針と指定事業連動の健全育成
 - ア 背景・ねらい
 - いじめ防止基本方針といじめ未然防止活動
 - 「いじめ未然防止モデルプログラム事業」



イ 校長のリーダーシップ

- いじめを生まない「豊かな心」を育む重点ポイントを経営方針で提示、事例記録化の指示

ウ 今後に向けての取組

- トップダウン、ボトムアップの有効活用
- 組織的・効果的な取組への配慮・対応

⑤ 不登校を生まない学校づくり・健全育成

ア 背景・ねらい

- 誰にでも起こりうる可能性という認識
- 状況把握と個に応じた指導と手だて

イ 校長のリーダーシップ

- 学校生活の分析と学校づくりの指針明示
- 不登校傾向の早期発見と対応システム確立

ウ 今後に向けての取組

- 一人一人に応じた適時・適切な指導
- 充実した学校生活のための評価・改善・保障

(2) 視点2「危機管理に強い組織育成のための意図的・計画的な取組の推進」に関わる健全育成の取組

① 校種間連携で進める健全育成

ア 背景・ねらい

- 小中連携における課題の分析・考察
- 「学びの連続性」「中1ギャップ解消」を意識

イ 校長のリーダーシップ

- 校長を座長とした連携会議開催
- 小中連携の「基本的な考え方～5K」の提示
- 小中連携教育の方策「三つの視点」の提示

ウ 今後に向けての取組

- 取組に関するロードマップ等の詳細な協議
- 推進方法等連携会議協議と各校の取組充実

3 成果と課題

(1) 成果～健全育成推進のポイント

- ① 子どもの健全育成を重視したビジョンの提示
- ② いじめ未然防止のための教育活動の視点の明示
- ③ 問題意識の共有と組織で対応する学校づくり提示
- ④ 校長のリーダーシップ発揮のための知見の拡大
- ⑤ 生徒指導の機能を生かすための校長の指導助言
- ⑥ 機能的な組織づくりと対応システムの確立
- ⑦ 共同で取り組む組織・ネットワークの構築

(2) 課題～さらなる充実に向けて

- ① いじめ防止対策のための実効性のある組織づくり
- ② 校長会のリードのもと義務教育9年間を見通した実効性のある小中連携教育の推進
- ③ 学校内組織対応だけでなく、外部の専門的な機関や団体等との連携を具体化して実行する働きかけ

4 討議の柱と三つの観点に基づくグループ協議

「いじめや不登校等を生まない学校づくり・組織の推進における校長のリーダーシップ」を討議の柱に、三つ

の観点に沿ってグループ協議を行った。

(1) 観点1「いじめ防止対策のための組織づくり」

- 通信機器の発達に伴う保持・使用等の実態把握と校長・教師の研修、出前教室など積極的に行う。
- いじめには校長を中心とした組織的対応で、共通理解・認識を図る場を設定していく。そのためにも、職員と校長の信頼関係が必要である。
- いじめ防止対策基本方針作成時に、校長が課題を明確にし、基本方針・組織づくりを示す。
- 道徳の公開、ソーシャルスキルを活用した学級づくり、Q-U・アセス等を活用させる。
- いじめアンケートを保護者にも公表し、一体となった指導・取組を行う。
- 今ある組織を活用しつつも、指示系統を明確にし子どもの実態を共通理解する手だてを講じる。
- ミドルリーダーの育成・活用を推進する。

(2) 観点2「小中連携教育の推進」

- 情報交換・系統的な指導のための具体的方策を基に推進する。小中連携の教育委員会の主導性も必要。
- 校長がその必要性を理解させ、取組のよさを実感できるような働きかけを行う。
- 管理職同士の情報交換、授業参観等での教員同士のつながりをもてる場・時間の確保を行う。
- 校長間・校長会での交流・協力・連携をまず行う。校長の発案、情報収集と発信が重要である。
- 小・小の学習規律の交流、中学校の生徒指導に学ぶなど、小・小、小・中の職員間の交流を進める。
- 中学生による小学生への学習サポート、出前授業、乗り入れ授業を推進する。

(3) 課題3「外部機関との連携」

- 子ども向け出前教室等外部機関との連携を図る。
- 子どもを守るために連携であり、日常の地域とのつながり、ネットワークづくりに努める。
- カウンセラー、不登校対応教室等の活用を図る。
- ネットに関わる外部の啓発講習、警察、校外に特設された特別委員会等との協力・連携を推進する。
- 外部関係機関と学校の思いの違いをどのようにしていくかという課題もある。
- 教育委員会として、外部人材、専門家の選定等に関わる支援、取組継続のための主導性も必要である。

III まとめ

本分科会は、研究課題「児童の健全育成と危機管理の推進における校長の在り方」、及びリーダーシップの視点

第9分科会

(1) 「いじめや不登校等を生まない学校づくりの推進」
(2) 「危機管理に強い組織育成のための意図的・計画的な取組の推進」がテーマとして挙げられているが、討議の柱を『いじめや不登校を生まない意図的・計画的な学校づくりにおける校長のリーダーシップ』として「いじめ防止対策のための組織づくり」「小中連携教育の推進」「外部機関との連携」の三つの観点から、課題解決に向けたグループ協議を行った。留萌地区、増毛町立阿分小学校・石田正樹校長先生の大変示唆に富む貴重な研究提言を基に、熱のこもった研究協議が行われ、分科会の趣旨に添って課題解決に迫る有意義な研究の場となった。特に、石田校長先生の研究発表では、いじめや不登校等を生まない意図的・計画的な学校づくり、組織づくりについて、校長が発揮すべきリーダーシップの視点から、六つの事例をあげて、取組の現状や課題を明らかにし、課題解決に迫るために校長が果たすべき役割や指導性について明らかにしていただいた。

いじめ不登校等を生まない意図的・計画的な学校づくり・組織づくりにおけるポイントとして、次の二つの観点から理解を深め、成果と課題を確認した。

① 視点1については

○ いじめや不登校等を生まない学校づくりのために、校長は「どのような視点で、どのように考え、どのような教育活動を実践するのか」といった明確なビジョンの提示や自校のいじめ防止基本方針に基づく未然防止のための教育活動の工夫、校長自身による日常の観察や情報の共有化などにより、自校の子どもの姿を的確に把握するとともに、教職員が課題意識を共有し、問題解決に協働して取り組む姿勢を示すことが重要であること。

○ いじめや不登校等を生まない意図的・計画的な学校づくり、組織づくりのために、学校は、未然防止や早期発見、再発防止の視点から、起こりうる危機を想定した開発的・予防的な取組を進めるとともに、教職員の力量形成や組織力向上を図る研修活動、ミドルリーダーの育成などについて、校長の積極的なリーダーシップの発揮と自身が健全育成や危機管理の考え方や在り方についての知見を広げることが重要であること。

② 視点2については

○ 校長は、常日頃から児童理解の重要性を指導し、問題の未然防止や早期発見に努めるよう指導するとともに、危機管理意識を強くもち、問題に対して的確に判断し、適切かつ迅速に対処できる機能的な組織づくりと対応システムの確立、さらには校内のみならず、家庭や地域、関係機関とも密接に連携・協

力できるコミュニケーションやネットワークづくりを進めていかなければならないこと。

今後の課題として次のことが挙げられた。

- いじめ防止に向けた組織づくりにおいては、教育委員会と連携を図りながら、学校や地域の実態に応じて、外部の専門家などを含めた人材の確保など、実効性のある組織づくりの工夫が必要であること。
- 児童の健全育成を目指し、義務教育9年間の長いスパンの中で、どのような子どもたちを育てていくのかという視点に立ち、小中が連携した学校運営や研修活動、教育活動を意図的・計画的に進めていくことが重要であり、校長のより一層のリーダーシップの発揮と風通しの良い職員集団づくりが必要であること。
- 子どもたちの取り巻く生活環境は極めて多様で、複雑な問題を抱えており、学校内の組織対応だけでは課題の解決が困難な状況となってきている。いじめや不登校、生徒指導上の問題行動の未然防止や迅速な対応、再発防止などの取組を進めていくためには、学校が中核となり、外部の専門的な機関や団体等との連携を具体化し、多面的・複合的に進めていく支援体制づくりの整備が必要であること。

「第9分科会に参加して」

小平町立小平小学校 齋藤 友昭

昨年から留萌管内がこの提言を担当することになった時、一般的な「健全育成」の意味合いとは違うという考えをもちました。学校に置き換えると、「生徒指導」が中心になっている分科会という意識が残りながら本大会に参加しました。健全育成の意味が、すっきり落ちないままでした。健全育成は、広く生徒指導だけでなく、環境構成（整備だけでなく）や安全管理など学校外の様々な要因が絡んでいます。しかし、分科会の視点を読むと、どうも生徒指導面、特に危機管理に重点が置かれていると考えられます。第8分科会の「学校安全」も含めてこその健全育成かなと思うのですが、私の考えが固すぎるのでしょうか。

小規模管内ということで4回の全道小提言資料作成に携わり、毎年道小研に参加してきました。以前の情報交流中心から実践交流や実践提案型になり、年々分科会協議や提言内容が学校経営に直結するように確実に変化してきていると強く感じています。提言者、運営役員の方々本当にご苦労様でした。そして、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。